令和8年11月5日 部長会議 会議録（要旨）

●日　時　令和8年11月5日（木）午前9時00分～午前9時42分
●会　場　市役所 応接会議室・庁議室
●出席者　市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理防災担当部長、企画政策部長、市民環境部長、健康福祉部長、経済部長、文化観光スポーツ部長、建設部長、議会事務局長、こども・教育部長、総務課長、総合政策課長、財政課長、秘書広報課長、秘書広報課行政マネジメント係長、秘書広報課主幹兼秘書係長

1．開　会

2．市長訓示

○　昨日アメリカの中間選挙がありました。これが世界や国内にどのような影響を与えるか注目しています。ニュースに関心を持ち、市にどのような影響があるかを考える習慣をつけ、情報収集をしっかり行なってもらいたいと思います。今後の展開は予測が難しいですが、備えておくことが大切です。よろしくお願いします。

3．各部課長からの報告事項等について（主なもの）

【総務部長】【財政課長】

《情報共有》

①繰越制度の適切な運用について

監査委員から、繰越制度の運用について指摘を受けています。12月議会での繰越承認は、予算決算常任委員会の設置に伴い、事業の所管課長が説明を担当する見込みですので、事前準備をお願いします。また、予算要求時には事前調整や部内査定などを十分に行ない、適切に対応していただきますようお願いします。

②公共施設使用料減免基準の見直し案について（資料１）

昨年末から施設の所管課と協力し、公共施設の使用料減免基準の見直し案を作成しました。来年4月から減免率を改定する予定です。今後、市民向け説明会も開催し、見直しの背景や目的を説明する中で理解が得られるよう努めてまいります。本件は全庁に関わるため、本日部長会議で報告しました。説明会で寄せられた意見を踏まえ最終調整し、令和9年4月から適用する予定です。引き続き全庁の理解とご協力をお願いします。

◆主な意見・質疑等

【意見】　繰越を行なった場合、考えられる影響を教えてください。繰越事業について、財政課としてはどのように考えていますか。公共施設の減免の改正については、議員の皆さんとも共有したいと思いますので、調整をお願いします。

【回答】　繰越事業が多発することで、まず予算と決算に乖離が生じることが危惧されます。また、繰越事業のために当該年度に予定されていた事業が完了しなかったりと、ともすると市民の皆さまにご迷惑をおかけすることがあります。財政課では、予算要求があれば年度内に完了するものとして査定をしていますので、事業を実施する所管部署では、地元や関係機関との事前調整を行なったうえで予算要求をしていただくことが、繰越を防止す

るために重要だと考えています。また、減免基準見直しに関する議会への説明ですが、6月および9月の定例会で行なってきました。今後は市民説明会を経て、12月定例会でも説明する予定でいますので、引き続き情報を共有しながら進めてまいります。

【企画政策部長】

《情報共有》

①（仮称）千曲運動公園戸倉体育館の愛称使用について

ネーミングライツ選定委員会を経て、ネーミングライツパートナーが株式会社アクティオ様に決定しました。そのため、先日11月2日の月曜日に協定締結式を行ないました。施設の名称は「千曲AKTIOアリーナ」となります。今後、市報やホームページ、印刷物などに記載する際は、積極的に愛称をご使用いただきたいと思います。

【市民環境部長】

《情報共有》

①クビアカツヤカミキリの対応について

坂城町でクビアカツヤカミキリが発見されました。長野市篠ノ井や坂城町に続き、挟まれた千曲市でも緊急対応が必要なため、市所有の公共施設について明日正午までに確認し、報告をお願いします。このクビアカツヤカミキリは繁殖力が非常に強く、成虫1匹が約1,000個の卵を産むため、一度侵入されると駆除が難しくなります。市内の公共施設には桜の木が多く植えられており、予想外の場所にも存在するため、念入りな確認をお願いします。

◆主な意見・質疑等

【回答】　クビアカツヤカミキリはサクラ、アンズに被害を与えると聞いていますが、リンゴには影響がありますか。

【意見】　クビアカツヤカミキリは、バラ科サクラ属の樹木で、アンズ、ウメ、サクランボなど、硬い種のある実をつける樹木に被害を及ぼすとされており、それ以外の樹木には影響がないということです。

【経済部長】

《情報共有》

①クビアカツヤカミキリについて

昨日まで、市内の農家の皆さまに自主点検を実施していただいています。対象品目は、桃、ネクタリン、日本すもも、プルーン、アンズ、ウメ、桜桃、花木用桜です。各自で確認のうえ、農協経由または直接市町村へ報告をお願いしています。現時点では、自主点検による発見報告はありません。また、10月30日には県とJA、農林課の職員が森地区の農地を一日かけてパトロールしましたが、こちらも発見はありませんでした。冬場になると幼虫の動きが鈍くなるため、来年春以降も継続的に調査を行なう必要があることを県と確認し、解散しました。

◆主な意見・質疑等

【回答】　対処方法は確立されていると思いますが、フラスが確認された場合は、対応が難しいということでしょうか。

【意見】　対処方法についてですが、果樹には農薬による事前予防が認められておらず、ワクチン的な対策は現状できません。桜などでは樹幹注入法もありますが、食品である果樹には

適用されません。そのため、早期発見・早期対応が重要です。特に古木は被害が進むと重度で、最終的には伐採しか方法がない場合もあります。一方、若い木は幼虫が2、3年かけて成長するため、早めに発見し対応すれば生存の可能性があります。今回森地区で調査を行なったのは、古木が多く、また観光資源として重要であるため、県の指示で実施したためです。

【文化観光スポーツ部長】

《情報共有》

①各種イベントについて

この秋、各課・室・所でさまざまなイベントが開催されています。10月末には「さらしなの里縄文まつり」が開催され、先日（11月3日）は「森将軍塚まつり」が行われました。11月4日からは三重県の女子ラグビーチーム「パールズ」の合宿が始まり、本日、覚書の締結式を予定しています。さらに、スポーツ課でもマレットゴルフ大会「やまぶきカップ」を本日開催します。また、今月22日には千曲川ハーフマラソンも控えています。このマラソン大会では多くの職員が支援にあたる予定です。引き続きご協力をお願いします。

【建設部長】

《情報共有》

①市営水道の経営状況と料金検討について（資料2）

市営水道は八幡、桑原、稲荷山の一部を給水区域とし、給水人口は6,386人で、市全体の給水の約12%を占めています。一方、県営水道は約4万7,020人をカバーしています。経営状況を見ると、給水人口は減少しているものの営業費用は増加傾向にあり、その結果、純利益は年々減少しています。耐震化や老朽管の更新、債務返済のための財源確保が今後の課題となっています。水道事業は独立採算制で運営されており、経費は水道料金収入で賄われていますが、令和6年度以降の料金回収率は100%を下回っており、料金水準の見直しが必要な状況です。過去の料金改定は平成8年と17年に実施され、それ以外は消費税導入に伴うものでした。県営水道でも、現在料金改定の検討が進められており、今後は水道事業の広域化も視野に入れながら、市営水道の料金改定に関する検討を進めていく予定です。

②千曲都市計画地区計画の決定について

市屋代地区計画案について、都市計画法第17条第1項に基づき10月2日から15日まで縦覧を実施しました。縦覧者は1名で、意見書の提出はありませんでした。また、地区計画区域内の建築物制限に関する条例骨子のパブリックコメントを、10月2日から11月2日まで市報とホームページで告知し、1件の意見書が提出されました。今後の予定として、条例案には罰則規定が含まれていますが、長野地方検察庁との事前協議が必要なため現在調整中で、今月10日ごろ提出予定です。協議が整い次第、3月議会への条例上程を目指します。さらに11月17日に市の都市計画審議会で屋代地区計画の諮問・答申を行ない、年度末に都市計画決定の告示を予定しています。

【こども・教育部長】

《情報共有》

①クビアカツヤカミキリに関する管轄施設の現状報告について

管轄の保育園や学校などの施設には、特に桜の木が多く植えられています。10月初めに点検実施の通知が出され、その後点検を行ないましたが、現時点で保育園や学校から問題の報告はありません。報告期限の明日に最終報告をまとめ、改めて報告します。

【教育長】

○　今月 20 日から 22 日まで、市内の子どもたち 14 名から 15 名を連れて宇和島へ行ってまいります。これまでは夏に実施していましたが、現地の暑さや熱中症のリスクが高く、海で遊べないこともあったため、今年からは 11 月に変更し、みかん畑での活動など内容も見直しています。また、宇和島市からはホームステイの受け入れ人数を見直してほしいという要望がありました。千曲市でも受け入れ家庭の負担が大きいため、今後調整が必要になるかもしれません。今年は 3 日間、これまでの形を踏まえつつ、安全に十分注意して実施してまいります。

【総合政策課長】

《情報共有》

①令和 8 年度実施計画の提出状況について

本年度の実施計画の要求総額は約 76 億 8,800 万円となりました。屋代 SIC 周辺の道路整備や国民スポーツ大会に向けたインフラ整備など、関連する要求額が増加したため、昨年度の約 18 億円増となっています。現在、総合政策課では各課の協力を得てヒアリングを進めています。来週からは部長査定を行ない、11 月中旬には理事者査定、12 月上旬には内示を出す予定です。さらに、1 月下旬から 2 月上旬にかけてホームページで公表し、内容は昨年度同様に、事業名、担当課、事業内容、令和 9 年度から 11 年度の 3 年間の事業費を掲載します。公表は令和 9 年度からの 3 年間とする予定です。

【副市長】

○　職員の駐車場についてですが、規程を遵守し、定められた場所に駐車するよう周知をお願いします。市民の方から指摘があるほか、職員間でも不公平感が生じているとの声が上がっています。来庁者用の駐車場を使用することのないよう、部・課長の皆さんには職場内において駐車ルールの徹底を改めて指導いただきたいと思います。また、喫煙に関しては、喫煙場所の利用について常識の範囲内で規則を守って行動するよう、職員への周知徹底を併せてお願いします。

【市長】

○　昨日、中央要望にて道路関係の説明のため東京へ行ってきました。現在、全国の自治体が東京都内で様々な要望活動を行なっており、道路や河川に関する要望が中心となっていますが、市の農林課や観光課、健康推進課、福祉課など他部署でも国へ要望したいことがあれば、遠慮なくお知らせください。スケジュールを調整し、要望活動に反映させたいと考えています。また、昨日参加した全国道路安全安心まちづくり大会には、約 1,200 人の首長が集まり、国土交通大臣に加え、総務大臣や法務大臣も出席しました。総務大臣からは地域未来戦略の話がありましたが、北信越の市長会でも同様の説明が行われており、地域未来戦略の推進は避けて通れない重要な課題です。皆さんにも意識を高めて取り組んでいただきたいと思います。一方で、財政的な制約から公共施設の使用料減免の見直しなど、市民の理解を得にくい施策も進めております。これらは市の方針として決定されているため、課長や係長の皆さんには責任を持って市民に説明し、理解を求める姿勢を徹底していただきたいと考えています。職員間で不明瞭な態度や消極的な対応がないよう、市の総意としてしっかり取り組むことが重要です。今後も成長に向けた取組や国への積極的な要望を続けるとともに、厳しい状況を市民の皆さまと共有し、協力して乗り越えていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

5．閉　会